

# 海岸よろず相談所だより

平成22年9月21日  
**第18号**  
 国土交通省  
 宮崎河川国道事務所  
 宮崎海岸出張所発行

宮崎海岸とハマゴウ



## 記事

### ◇ 市民と専門家が意見交換しました！ ～「第9回 宮崎海岸市民談義所」開催報告～

国土交通省では宮崎海岸の砂浜の保全について、市民がお互いに納得できる手段を含めた方向性を見いだすことを目的として「宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所）」を開催しています。

第9回談義所〔8月22日（日）開催〕では、市民・関係行政に加え海岸工学や海岸の侵食対策に詳しい専門家が参加して、三者（市民・専門家・関係行政あわせて約90名が参加）がいっしょに海岸を歩いた後室内で談義を行いました。本号ではその内容について報告します。

なお、紙面に内容のすべてを掲載できないため、具体的内容（資料、議事概要など）については海岸よろず相談所（連絡先は裏面に記載）にご連絡下さい。また、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載しております。

### 三者と一緒に海岸を歩き、現地とその周辺状況を把握しました！

宮崎海岸の現地とその周辺状況の把握は、①一ツ瀬川河口左岸（新富町側） ②石崎浜 ③フェニックス自然動物園東側の海岸 ④一ツ葉有料道路パーキングエリアで行われました。

移動中のバスの中や各現場で、関係行政から航空写真などを用いて海岸の特性・自然環境・海岸利用・侵食対策の状況について説明を行いました。さらに、普段海岸を利用や調査したり、海岸清掃などの市民活動を行っている市民の方々から、普段感じていること、アカウミガメやコアジサシの生態や今年の繁殖状況、市民活動への思いなどについて説明があり、さまざまな質疑応答や意見交換が行われました。その後出発時間までの間、参加者は思いおもいに海岸を観察したり会話したりしていました。

ここでは各箇所での市民の方々の説明内容の一部を紹介します。

#### ①一ツ瀬川河口左岸（新富町側）



- アカウミガメの産卵地、コアジサシの繁殖地となっている。
- 今年は佐土原町側の砂地がコアジサシの繁殖地。
- アカウミガメの産卵が例年の1.5倍程度。

#### ②石崎浜



- 「宮崎の海岸をみんなで美しくする会」では、今年3月と5月にビーチクリーンを実施。
- 石崎浜の海岸利用マナー向上のため、多様な立場の人が参加して幅広い意見を出している。

#### ③フェニックス自然動物園東側



- サーフィンに適した場所が波向きに対応して移動しており、砂の移動と関係があると考えている。
- 砂の移動する速度は速く、とどまる事が難しいと思う。
- たまった砂を循環させることが重要。

#### ④一ツ葉有料道路パーキングエリア



- 檣浜漁協はシーガイアができる前に地引き網をやっていた組合。
- 去年、現場にきて砂がないので驚いた。
- 昔の浜の状態を残したい。
- 人工的な方法はできるだけ避けた方法で対策してもらいたい。

### 三者で意見交換を実施しました！

現地とその周辺状況把握の後、佐土原総合文化センター小ホールにて三者で意見交換を行いました。

意見交換に先立ち、専門家から当日訪れた各箇所の振り返りとこれまでの宮崎海岸の侵食対策に関する技術的な検討内容について説明の後、専門家との意見交換を行いました。

本紙では専門家の説明内容の要旨を紹介した後、意見交換の内容の一部を紹介します。

### 専門家の説明内容（要旨）

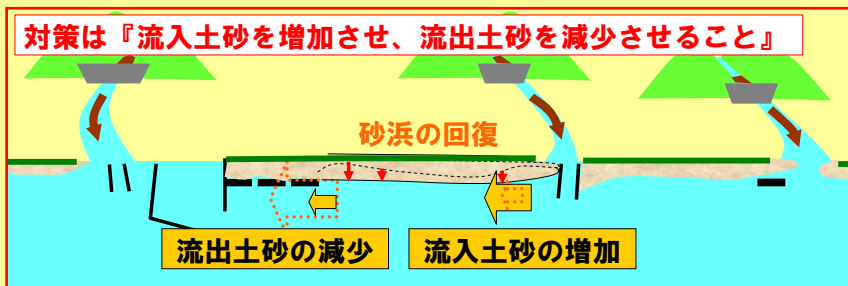
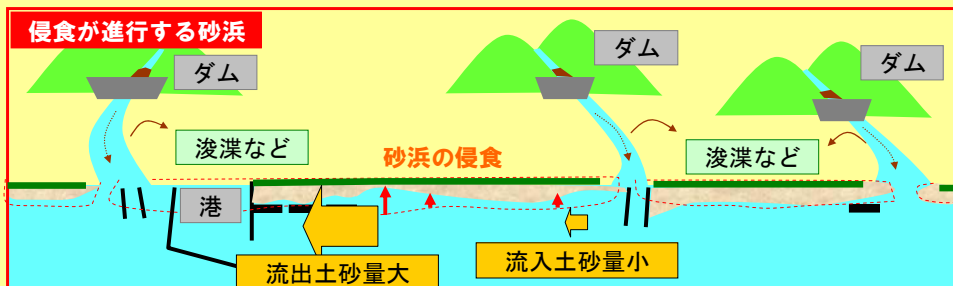
◇宮崎海岸の侵食がどのような条件で発生しているか（侵食のメカニズム）について  
左下の図が示され、わたしたちがより安全に、より豊かに生活をするために行ってきたさまざまな要因が重なって、海岸へ供給される砂の量が減ったり、海岸から流出する砂の量が増えたりした結果であると指摘しました。

◇対策の方向性とその課題  
その対策として右下の図が示され、対策は「流入土砂を増加させ、流出土砂を減少させること」が必要であるとの説明がありました。

しかし、山から川を通じて海に土砂が達するには非常に長い時間がかかること、河川に土砂が堆積することによる洪水の発生や濁水などによる農業・漁業への影響などの課題があると指摘しました。

◇宮崎海岸における対策  
中長期的な取り組みとして、山地、河川および海岸部における土砂の流れを円滑化し、宮崎海岸に供給される土砂量を増やす取り組みを実施すること。

緊急的な取り組みとして、河川や港湾などの掘削土砂を宮崎海岸に供給し土砂量を増やすこと、または流れにより移動する砂を制御することにより宮崎海岸から流出する土砂量を減らすことの組み合わせにより砂浜の回復・維持をめざすことが必要であるとの説明がありました。



### 意見交換の内容

- 全国の海岸の中における宮崎海岸の特徴、状況について
  - 日本では海岸侵食が全国的で毎年1.6km<sup>2</sup>の国土が失われている（宮崎県立平和台公園の約2倍の広さ）との報告がある。
  - 宮崎海岸は長大な砂浜海岸であり、類似する海岸に鹿島灘・仙台海岸・石川海岸などがある。
- 海岸侵食の原因は、山の方からの影響もあるのではないかとそのとおりである。土砂の移動が円滑となる取り組みが海岸の侵食対策につながる。
- 台風が怖い。防護することを考えて欲しい。
  - 対策を実施する上で被害を防護することは基本である。その上で、海岸法に沿って環境と利用を調和させた海岸保全を行っていくという考え方である。

意見交換の最後に、専門家から対策の3つの視点が示されました。

- ①北からの砂供給を増やす。②南への流出量を減らす。③急激な侵食を防ぐ。

市民意見を確認する専門家



市民と意見交換する専門家



海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

### ○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>





## 記事

- ◇ 宮崎海岸の侵食対策の目標などを検討しています！  
～宮崎海岸侵食対策検討委員会 第5回 技術分科会開催報告～
- ◇ 第8回 宮崎海岸侵食対策検討委員会開催のご案内

談義所でいただいた市民意見

国土交通省は、市民同士が互いに納得できる侵食対策の方向性を見いだす場として、「宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）」を開催しています。また、海岸工学、生物、地域、漁業などの専門家からの意見を聴く場として「宮崎海岸侵食対策検討委員会（以下、「委員会」）」を開催しています。

本紙第17号で「侵食メカニズム」（海岸侵食がどのような条件でおこるか）について解説したとおり、砂浜を回復・維持するためには、

- ① 海岸への砂の補給により砂の量を増やすこと
- ② 波や波の流れなどにより移動している砂をとどめ海岸から出る砂の量を減らすことが必要であることがわかってきました。

本号では、委員会から技術的な検討の要請を受けて開催した、海岸工学の専門家による「技術分科会（以下、「分科会」）」について報告します。

なお、紙面に内容のすべてを掲載できないため、具体的な内容（資料、議事概要など）については、海岸よろず相談所（連絡先は裏面に記載）にご連絡下さい。また、宮崎河川国道事務所ホームページ（アドレスは裏面に記載）にも掲載しております。

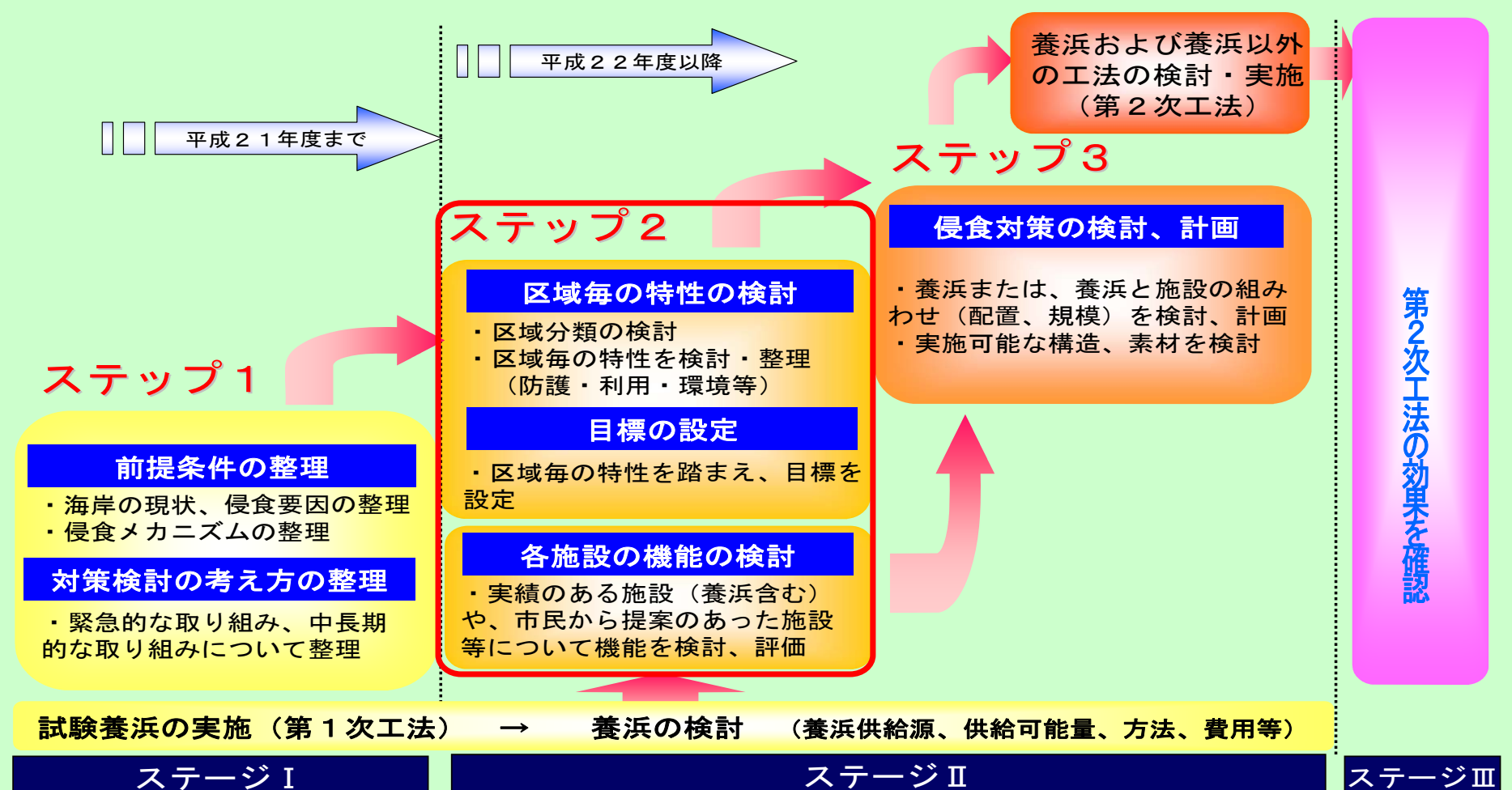
## 技術検討の流れ

まず、技術検討をどのように進めていくかについて確認が行われました。今まではステップ1として、以下の2つを行ってきました。

- ① いろいろな調査結果をもとに、宮崎海岸の現状と侵食メカニズムなどの前提条件の整理
- ② 侵食対策の効果などを予測するためのプログラム（「モデル」という。）の検討

今回からステップ2に入り、以下の3つを行っていきます。

- ① 海岸付近の地形や土地利用状況、砂浜の状況、自然環境や海岸の利用状況などの特徴を整理する。
- ② 特徴を踏まえて防護の目標を設定する。
- ③ 侵食対策の方法について、実績のある施設や市民から提案のあった施設の機能（侵食対策にどのような働きを果たすか）を検討・評価する。



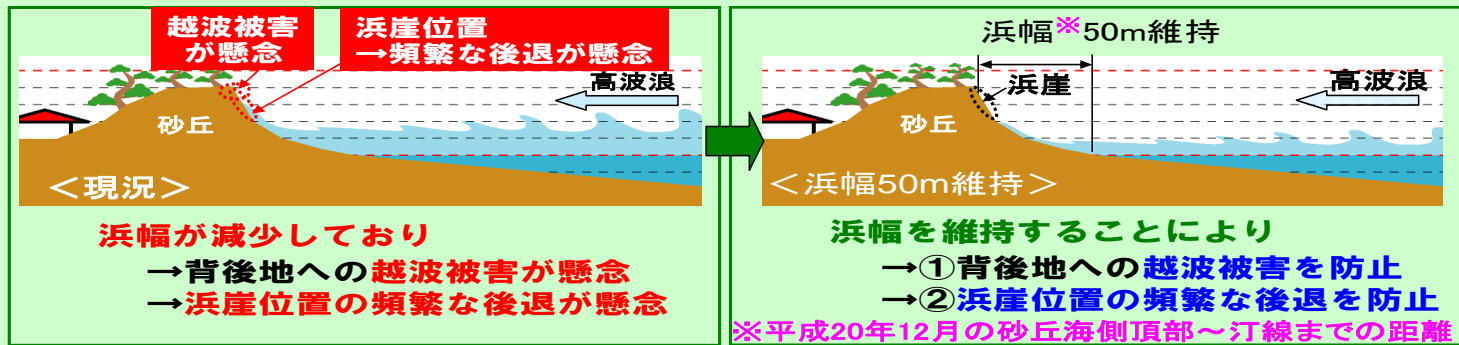
## 宮崎海岸の特徴に応じた区分と防護の目標

### □ 宮崎海岸の特徴に応じた区分

住吉区間（概ね宮崎港～フェニックス自然動物園裏）、石崎浜区間（概ねフェニックス自然動物園～石崎川）、大炊田区間（概ね石崎浜～ツ瀬川）の3つの区間を設定しました。

### □ 防護の目標

各区間で、砂浜や護岸・浜崖（砂丘が波や波による流れなどにより削られた後にできる崖）の侵食を防止するために必要な浜幅を検討した結果、「宮崎海岸全域で浜幅を50m確保」することが示されました。また、専門家から「近年の被災状況等を参考に確認すべき」などの意見が出され、詳細については今後も検討されます。



## 宮崎海岸の侵食対策において求められる機能

### □ 侵食対策に求められる機能

宮崎海岸では「北から移動する砂の量が少なく」、「南へ移動する砂の量が多い」ために海岸侵食が進んできました。このため、前回の談義所で市民と専門家の意見交換のなかでも示されましたが、侵食対策に求められる機能は、

- ① 北から移動する砂を増やす（海に砂を投入することによる砂浜の回復など）。
- ② 南へ移動する砂の量を減らす。

ということが大きな柱であることがあらためて確認されました。

一方で、これらの機能が発揮されるまでには時間がかかります。その間、陸地への浸水被害防止などに重要な役割を果たしている砂丘が、波浪などにより侵食される（浜崖の後退）可能性があるため、①と②の対策を補完する取り組みとして

- ③ 急激な侵食を抑制する。

ことを検討することになりました。

### □ 市民から提案のあった侵食対策について

談義所などで市民から提案のあった侵食対策については、上記の機能を有する可能性についての評価がおこなわれ、専門家から「提案をたくさん出して頂いてありがたい」「参考になる」「適用が難しいものもあるが、考え方を活かすよう検討していく必要がある」などの意見をいただきました。

## 第8回 宮崎海岸侵食対策検討委員会開催のご案内

傍聴可能ですので、お気軽に参加ください！

日時：平成22年11月4日（木）13：30～16：30

場所：宮崎市民プラザ4Fギャラリー

内容：第9回、第10回談義所の報告、第5回分科会の報告、今年度の養浜について 他

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方法務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

